

豊見城市農業経営支援事業補助金(農業者向け)

原油価格・物価高騰が続く中、厳しい経営状況下にある市内の生産農家を支援するため、以下のとおり補助金を交付いたします。

対象者	・令和 7 年 4 月 1 日から交付申請時において市内に住所を有する野菜、花き、果樹、さとうきび生産農家 ・令和 6 年分の農産物販売金額が15万円以上ある世帯(生産農家) ※ さとうきび生産農家の方は原料代金が 15 万円以上ある世帯(生産農家)であること。 ※ 同一世帯に2人以上の生産農家がいる場合は、交付対象者は1人とします。																		
補助額	令和 6 年分の農産物販売金額に応じ、以下の金額を交付します。 <table> <tr> <th>販売額</th><th>補助金額</th></tr> <tr> <td>150,000 円以上 4,000,000 円未満</td><td>40,000 円</td></tr> <tr> <td>4,000,000 円以上 5,000,000 円未満</td><td>44,000 円</td></tr> <tr> <td>5,000,000 円以上 6,000,000 円未満</td><td>48,000 円</td></tr> <tr> <td>6,000,000 円以上 7,000,000 円未満</td><td>52,000 円</td></tr> <tr> <td>7,000,000 円以上 8,000,000 円未満</td><td>56,000 円</td></tr> <tr> <td>8,000,000 円以上 9,000,000 円未満</td><td>60,000 円</td></tr> <tr> <td>9,000,000 円以上 10,000,000 円未満</td><td>64,000 円</td></tr> <tr> <td>10,000,000 円以上</td><td>68,000 円</td></tr> </table>	販売額	補助金額	150,000 円以上 4,000,000 円未満	40,000 円	4,000,000 円以上 5,000,000 円未満	44,000 円	5,000,000 円以上 6,000,000 円未満	48,000 円	6,000,000 円以上 7,000,000 円未満	52,000 円	7,000,000 円以上 8,000,000 円未満	56,000 円	8,000,000 円以上 9,000,000 円未満	60,000 円	9,000,000 円以上 10,000,000 円未満	64,000 円	10,000,000 円以上	68,000 円
販売額	補助金額																		
150,000 円以上 4,000,000 円未満	40,000 円																		
4,000,000 円以上 5,000,000 円未満	44,000 円																		
5,000,000 円以上 6,000,000 円未満	48,000 円																		
6,000,000 円以上 7,000,000 円未満	52,000 円																		
7,000,000 円以上 8,000,000 円未満	56,000 円																		
8,000,000 円以上 9,000,000 円未満	60,000 円																		
9,000,000 円以上 10,000,000 円未満	64,000 円																		
10,000,000 円以上	68,000 円																		
申請方法	豊見城市農業経営支援事業補助金交付申請書(様式第 1 号)に以下の添付書類等を添えて農林水産課へ提出 ※市ホームページ、農林水産課、JA おきなわ豊見城支店(与根)で入手できます。																		
上記申請書に添付するもの	1 住民票謄本(抄本でも可) 2 令和 6 年における農作物販売金額が確認できる書類(確定申告書の写し等) 3 社会保険加入者については社会保険証の写し 4 振込先口座情報が確認できるもの(通帳の写し等) 5 印鑑(シャチハタ不可) 6 豊見城市農業経営支援事業補助金請求書(様式第 4 号)※ (日付・金額は空ける) ※市ホームページ、農林水産課、JA おきなわ豊見城支店(与根)で入手できます。																		
交付条件	1 市税を完納していること 2 国民健康保険料(税)、後期高齢者医療保険料を完納していること ※農林水産課にて滞納がないことを確認するため関係各課で照会します。申請書の【誓約・同意事項】欄にチェックをお願いします。																		
申請期間	令和 7 年 7 月 1 日(火)から令和 7 年 8 月 22 日(金)まで 【受付時間】 月～金(土日・祝祭日を除く) 9:00～12:00、13:00～17:00(休憩時間除く)																		
提出先	豊見城市経済建設部 農林水産課(市役所 3 階) (注意)JA おきなわ豊見城支店では受付を行いません。ご了承ください。																		
交付時期	令和 7 年 10 月下旬をめどに交付します																		

問い合わせ先:豊見城市経済建設部 農林水産課 農政班
 電話:098-850-5305 E-mail:nousei-g@city.tomigusuku.lg.jp